

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 15 日現在

機関番号：34428

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011 年度

課題番号：21520807

研究課題名（和文） 日本における難民の地理学的研究

研究課題名（英文） Geographical Studies on Refugees in Japan

研究代表者

吉田 道代（Yoshida Michiyo）

摂南大学・外国語学部・講師

研究者番号：40368395

研究成果の概要（和文）：近年、庇護を求めて来日する人々の増加や日本政府による第三国定住プログラムの導入により、日本の難民への学術的関心が高まりつつある。しかしながら、日本の地理学における難民研究は少なく、特に日本の難民を対象とする文献は非常に限られている。そこで本研究では、欧米の地理学における難民に関する既存研究を整理し、日本における難民政策や支援の実態を把握した上で、日本の難民に関する地理学的研究の可能性について探った。その結果、地理学が取り組むべき課題として、①難民認定をめぐる日本政府の対応を国境管理政策と関連づけて調査すること、②民間支援の特徴を国内の地域間比較や海外との比較を通じて分析すること、③難民の移動過程を居住パターン、ネットワーク、地域住民との関係、男女の違いに注目しながら考察することの 3 点を挙げた。

研究成果の概要（英文）：Compared to geographical research in the U.S. and Europe, that in Japan has not produced much literature on refugees and asylum seekers, especially those in Japan. However, as more people have migrated to Japan to seek the status of refugee and the Japanese government launched a pilot program to resettle Myanmar refugees residing in Thailand, it is necessary for geographers to conduct studies on refugees in Japan. In order to explore the geographical themes in refugee studies, I investigated existing English literature on refugees written by geographers. Based on this literature research, I proposed the following three tasks to develop geographical research on refugees in Japan: 1) research on the procedure of recognizing refugee status in relation to Japan's border protection policy; 2) analysis of assistance for refugees provided by non-governmental organisations, with a focus on geographical differences within Japan or between Japan and other countries; and 3) investigation of refugees' migration process to resettle in Japan, with special attention to their residential patterns, networks, relations with the local residents, and gender.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	400,000	120,000	520,000
総計	1,700,000	510,000	2,210,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：人文地理学・人文地理学

キーワード：地理学、難民、庇護申請者、インドシナ難民、定住支援

1. 研究開始当初の背景

(1) 難民の定義

難民とは、何らかの事情によって移動を余儀なくされた人々をさすが、法的にはこれよ

りも狭い定義が適用される。多くの国が難民を審査する際に準拠するのは、1951年に国際連合（以下「国連」）で採択された「難民の地位に関する条約」と1967年に採択され

た「難民の地位に関する議定書」である。後者は「難民の地位に関する条約」にある地理的・時間的条件を廃したもので、2つの条約を合わせて「難民条約」とよぶことが多い。これらの難民条約では、難民は以下のように定義される。

人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であることまたは政治的偏見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができない者またはそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者

ここでは、難民として認められるには、「政治的理由での迫害を受けるおそれ」および「国外にいること」が条件となっている。

難民の審査は上記の条約を基にそれぞれの国で定められた法律に沿って行われるが、その他に、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）によって、より広い難民の定義が適用されることがある。個別に審査をしないで集団で難民の扱いが認められることもあり、「インドシナ難民」（1975年に社会主義体制に統一されたベトナム・カンボジア・ラオスから、政治的迫害や経済的規制による困窮を逃れるため国外脱出した人々の総称）がこれに該当する。難民条約では最初に到着した国で庇護を受けるという原則があるが、「インドシナ難民」については、最初に到着した近隣諸国から欧米諸国に移動して再定住するいわゆる第三国定住が積極的に進められた。

筆者は難民を「移動を余儀なくされた人」と解釈するが、説明を明確にするために、法的に難民の地位を得るに至っていない人々のうち認定を求めて申請した者については庇護申請者とよぶこととする。また、個別に審査されて難民認定を受けた者については「条約難民」と記すこともある。

(2) 地理学における難民研究の状況

欧米諸国では、国境を越えて移動する人々のうち難民の地位を求めて国外へ逃れる人の割合が高まっており、難民および庇護申請者は地理学における重要な研究課題と認識されてきた。一方、日本においては、1980年代から90年代にかけて「インドシナ難民」が集団で受け入れられた際にこれに注目した地理学者は少なく、個別に受け入れられた条約難民も研究対象とされてこなかった。

日本の地理学における国際人口移動の研究は、1980年代に始まる日本での外国人の増加をきっかけに活発化し、研究対象も広がってきた。第二次世界大戦前や大戦中に朝鮮半島から渡ってきたいわゆる在日韓国・朝鮮

系住民に加えて、1980年代に増加した外国人労働者や国際結婚を通じて来日した女性など多様化している。しかしながら、このように研究対象の範囲が広がる中であっても、難民および庇護申請者として日本に滞在する外国人は見過ごされ、このテーマについて公刊された研究はほとんどないといっている。

2. 研究の目的

難民研究についての地理学における上記の状況を踏まえ、本研究では、次の3つの課題を設定した。

- ・地理学における難民研究の動向の理解
- ・日本における難民の受け入れの実態把握
- ・日本における難民に関する地理学的研究の可能性の検討

3つ目の課題である日本における難民に関する地理学的研究の可能性を検討するにあたり、まずは難民およびこれに関わる事象についての地理学の既存研究を確認する必要があると考えた。そのため、これを1つ目の課題とした。さらに、日本における難民の実情の把握を2つ目の課題とし、難民関連の法律や政策、受け入れ実績、そして受け入れた人々をどのように処遇してきたかをみていくことにした。これらの課題を、以下に記す研究方法を通じて探究した。

3. 研究の方法

上記の1つ目の課題については、欧米および日本の地理学における難民に関する英語と日本語の文献を収集し、テーマごとに分類した。2つ目の課題については、難民・庇護申請者およびこれらの人々に関わる法律・政策、支援組織に焦点を当て、既存の文献やインターネットで公表された情報を収集し、東京・大阪・名古屋を拠点とする支援組織の活動に参加した。

4. 研究成果

以下では、欧米と日本の地理学における難民研究の動向を示し、日本の難民政策および受け入れの実績、民間組織による支援の内容を整理した上で、日本における難民の地理学的研究の可能性について検討する。

(1) 地理学における難民研究の動向

① 1980年代・90年代

欧米諸国では、1950年代に始まる高度経済成長期において発展途上国からの労働者の大規模な移動があり、地理学者もこの現象に注目するようになった。その中で、移民の居住分布、コミュニティの構造、経済活動、文化的変容、人種・エスニック関係、入国管理

政策、福祉など多岐にわたる研究が生み出されてきた。難民に関しては、1970年代に Rogge (1977) など、主にアフリカなどの紛争地域で難民発生の原因や問題点を探求する研究があったが、1980年代に入ると欧米諸国に再定住した難民に焦点が当てられるようになった。その中心的な対象は、1970年代後半からアメリカ・カナダ、西ヨーロッパ諸国、オーストラリアなどの先進工業国に受け入れられた「インドシナ難民」であった。

これらの人々の中でも特に人数の多かったベトナム出身者については、地理学者によって様々な角度から研究がなされた。その中で特に注目されたのは、再定住国での居住パターンである。第三国定住が開始された当初、難民受け入れにかかる負担の地域的集中を避けるため、居住地を分散する政策をとる国があったからである。アメリカでは Desbarats (1985, 1987)、イギリスでは Robinson (1985, 1998) が、ベトナム系住民の地理的分布を分析している。これらの研究においては、政策を通じて居住地を分散しても二次移動で特定地域に集中するため、分散政策は効果が薄いという結果が出されている。オーストラリアにおいては、Dunn (1993, 1998) がベトナム出身者の有名な集住地区カブラマッタ (シドニー) について、ベトナム系住民たちにとっての集住地の意味を調査した。この地区は、メディアによって否定的に報道され、主流社会への適応への失敗の象徴とみなされていた。しかし、この研究では、この集住地がベトナム系住民にとって安心できる場所であり、彼ら彼女らに敵対的な言動をとる人々から自分たちを守る砦としての役割を持つと認識されていることが指摘されている。その他に、アメリカに在住するベトナム出身の難民について、社会経済的適応における民族的相違を調査した Desbarats (1986) の研究がある。ベトナム出身者における中国系とベトナム系住民の民族による適応の違いを明らかにし、コミュニティ内部での多様性の一端を浮き彫りにした。ベトナム難民以外では、Robinson (1993) が難民として移動したウガンダ出身のアジア系住民を対象に、就業における上方移動および最初の定住地からの二次移動についての調査を行った。

このように地理学者による難民に関する研究が積み上げられる中で、1990年代に入り、イギリスの Black を中心に、地理学における難民をテーマとした研究の必要性・重要性が改めて訴えられるようになった。Black は、オックスフォード大学における 1988 年の難民研究所の設立および学術雑誌 *Refugee Studies* の刊行開始に研究所のメンバーとして関わっていた。多彩な分野の研究者が集う学際的な同研究所においては、難民研究への地理学独自の貢献ができることをあえて強

調する必要性があったのかもしれない。Black (1991) は、「地理学的な研究関心やアプローチは、難民の研究に応用できる」という立場から、地理学者が難民研究に貢献してきた主な分野として、難民発生の原因、難民の移動の結果、先進国への再定住における空間パターンの3つを挙げた。このうち、難民の移動の結果については、難民が避難先地域に与える影響を重視しており、難民が発生した国の近隣国で地元住民が難民への国際的保護を「優遇」とみて不満を募らせる事例を紹介した。先進国への再定住における空間パターンについては、再定住先での居住分布（集住傾向）や分散政策の影響についての地理学者の研究に言及している。しかし、その後刊行された Robison と共同編集の書籍の第1章で、Black は「難民研究における地理学独自の技術や視角があるのか」というと懐疑的」とも述べている (Black 1993)。また、自身が執筆した地理学における難民研究のレビュー (Black, 1991) を振り返り、そこで挙げた3つの分野について、先進国への再定住における空間パターンをテーマとする研究については地理学特有でありうると認めつつも、「どれも地理学に固有の分野とは言えない」と述べている。本の目的についても、「難民の地理学 (*geography of refugees*) をめざしているわけではない」とし、実際本書に含まれているのは実証的な研究のみで、これらを統括するような地理学の理論や視角が示されていない。

②2000年代

2000年代には、地理学者による難民研究は、Black (1991) が挙げた上記の3分野からさらに広がった。主な分野としては、居住パターン、国境の影響、移動先の地元住民や主流社会との関係、帰属意識 (アイデンティティ)、ボランティア支援、理論・研究方法論を挙げることができる。

居住パターンについては、難民に対する居住地分散政策についての研究の集大成といえる Robinson らの著作 (Robinson et al eds. 2003) がある。この分野では、同書が刊行された後にも、論文が刊行されている。例えば、アメリカにおいて、Hardwick と Meacham が難民の居住パターン形成の要因を調べ、政治的・社会的・経済的・文化的ネットワークが関係していることを示した (Hardwick & Meacham 2005)。同じくアメリカにおいて、Brown らが難民の居住分布における支援機関の影響力の強さを明らかにした (Brown et al 2007)。

国境の影響については、Hyndman (1997, 1999) が、ケニアとソマリアの国境における安全地帯の創出について調査を行った。Grundy-Warr と Yin は、タイとミャンマーの

国境付近のカレン族・シャン族の難民の調査を行い、国境の内と外に分かれる当該地域の状況について分析した (Grundy-Warr & Yin 2002)。

移動先の地元住民や主流社会との関係については、Ramadan (2008) が、パレスチナ難民がイスラエルとヒズボラ間の戦争で移動を余儀なくされたレバノン市民に宿泊場所を提供した事例を調査し、難民と受け入れ国の国民との関係がこれにより変容したことを明らかにした。Woltman と Newbold は、定住先での同化に焦点を当ててアメリカのキューバ難民の調査を実施した (Woltman & Newbold 2009)。

帰属意識については、Yeh (2007) がアメリカのチベット難民を対象に、脱出の時期や経路、定住先が異なる難民を比較し、これらの要素とアイデンティティ形成との関係について調査した。Valentine らは、イギリスとデンマークの若いソマリ難民を調査し、彼女らはソマリのイスラム教徒としてのアイデンティティを否定されない場所に安心感を抱き、所属意識を持てることを明らかにした (Valentine et al 2009)。定住先が定まらない難民キャンプに滞在する人々の帰属意識については、Ramadan (2009) によるレバノンにおけるパレスチナ難民キャンプの調査がある。この研究では、難民キャンプにおけるランドスケープ (政治的な壁画・ポスター・落書き) にナショナリズムを高める作用があることが示唆された。

ボランティア支援については、Findlay らによる支援機関の場所による違いに注目した研究がある (Findlay et al 2007)。イギリスでは、難民支援は政府の責任で実施されていたが、ボランティアに委譲された。ボランティアによる支援には、地域による支援活動の内容の違い、難民の分布と支援機関の分布とのミスマッチなどの問題があることが指摘された (Findlay et al 2007)。

理論・方法論については、Hyndman が様々な議論をしている。彼女は、これまでに難民研究とフェミニスト政治地理学の接合の重要性を繰り返し主張してきた (Hyndman 2004, 2010a, 2010b)。Hyndman によれば、ジェンダーの視点は難民研究に適用されるようになったが、フェミニズムはいまだに適用されていない (Hyndman 2010a)。フェミニスト地理学の視角からみえてくる難民研究の重要なテーマとして、難民家族スポンサーやケアワークの隠れた政治的交渉を挙げている (Hyndman 2010a)。また、Walton-Roberts と共同で、カナダのビルマ難民の事例に基づき、トランスナショナリズムの概念を難民研究に応用することの意義を訴えている (Hyndman & Walton-Roberts 2000)。この分野では、他に Brun (2001) が、文化人類学と地

理学の視角から領域性の概念を用いて難民研究における場所と空間の概念を再考するよう求めた。Healey (2006) は、ギデンズの構造化理論を応用し、イギリスの庇護申請者や受け入れ社会での難民の経験や適応過程への影響を構造的要因と個人的要因から分析することを提案した。Gill (2010) は、フォーコーの governmentarity の概念を応用し、新しい国家の概念が難民の経験にどのように影響しているのかに注目するよう求めた。研究の方法論については、Hardwick (2003) が難民の移住の研究へのエスノグラフィーの応用の有効性を主張している。以上挙げた 6 分野の他に、White (2002) が「法地理学」を提唱し、ロンドンを事例に、矛盾する法的実践による庇護の地域的偏りとこれが庇護申請者にもたらす影響について論じている。

③日本の地理学における難民研究

欧米の地理学に比べると、日本の地理学者による難民研究は豊富であるとは言い難い。1980年代から90年代にかけて実施された「インドシナ難民」の第三国定住により、欧米の地理学においてはベトナム系住民に関する多数の研究が生み出されたが、同様に受け入れた日本では、これに注目する地理学者はほとんどいなかった。例外的に、吉田 (2011) が 1990 年代半ばのオーストラリアと日本を事例に、両国に再定住したベトナム難民女性の経験に照らして市民権の比較分析をしているが、この研究が公刊されたのは 2011 年である。

日本の地理学界においては、2002年に『地理』47巻1号で難民支援に関する特集が組まれたが、ここでは学術的探求よりも、日本の難民の現状を広く社会に知らせ、関心を高めることに重点が置かれていた (鴨澤 2002)。日本における地理学の学術誌に難民に関する論文が登場するようになったのは 2000 年代後半に入ってからである。これまでに北川 (2007)、山口 (2009)、小田 (2009) の研究が掲載された。北川 (2007) は、イタリアを事例に難民の収容施設の地政的・生政治的な意味を検討し、山口 (2009) は、スコットランドにおける庇護申請者の処遇について、地方への権限移譲と居住における分散政策・難民認定の関係を論じた。小田 (2009) は、アメリカのミネソタ州における民間による難民定住支援について紹介している。いずれも欧米を事例としており、日本の難民に関する研究は公刊されていない。しかし、地理学以外の分野では、難民認定を求める人々の増加や第三国定住の開始に注目が集まり、難民の認定や庇護申請者の支援に関する多くの論文が発表されている (小泉 2005; 荻野 2006, 2011; 石川 2009; 明石 2010)。また、2011年には、難民を専門とする学術雑誌

『難民研究ジャーナル』が創刊された。日本における難民政策および支援については、次節で説明する。

(2) 日本の難民および庇護申請者への政策的対応および民間支援

日本の難民政策は、1970年代後半から1980年代初頭にかけて法制化され、2000年代前半に大幅な見直しが行われた。以下では、まず、日本の難民および庇護申請者への政策的対応とこれまでの受け入れ実績について、主に石川(2009)と明石(2010)に依拠しながら説明する。民間支援の特徴については、既存文献および民間団体の報告書やホームページに掲載された情報、民間団体による難民支援活動への参加を通じて得られたデータを基に述べていく。

①「インドシナ難民」の受け入れと定住支援制

日本における難民の定住に関わる制度は、1970年代後半の「インドシナ難民」への対応の中で確立されていった。その経過は以下の通りである(明石 2010: 76-83, 238-246)。1975年の南北戦争の終結後、ベトナムからは多くの人々がボートで近隣諸国へ向かい、ラオスやカンボジアからも大規模な脱出が起った。そのため、この3国の近隣諸国に難民キャンプが置かれたが、ここに滞留する人々が増加し、状況改善の目途が立たないことに近隣諸国は不満を募らせた。この問題の解決を図るため、欧米諸国は難民キャンプに滞在する人々を第三国に定住させる方針を立てた。日本政府は定住を前提とした難民の受け入れに消極的であったが、第三国定住への協力を求める国際的圧力に抗しきれず、1978年にはベトナムからのボートピープルの定住を許可する決定をした。翌年に500人の定住枠を設定し、その後数度の受け入れ上限の修正を経て、1986年に1万人と定めた。この年には、UNHCRとベトナム政府の間で、家族の再会や人道的配慮が必要な人々に合法的な出国を認める覚書が締結され、これに基づくODP(合法出国計画)が1980年から日本でも実施されるようになった。こうして日本は、海上で救出されて日本に到着したボートピープル、国外難民キャンプの滞行者、日本に定住した人々のベトナム国内の家族を受け入れるようになった。

受け入れ枠の設定とともに定住支援の体制も整えられた。これまで支援に係る各省庁がそれぞれに担当していた業務は、政府の委託を受けた財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部が一括して引き受け、定住支援の拠点として日本国内3ヵ所におけるセンターの設置が決まった。1979年には姫路定住促進センター(兵庫県姫路市)、1980年に大和定住促進センター(神奈川県大和市)、

1983年に国際救援センター(東京都品川区)が設立されている(難民事業本部 2008a)。また、一次庇護のための施設として、長崎県大村市に大村センターが開設された(難民事業本部 2008a)。定住センターで提供される主なサービスは、「インドシナ難民」とその家族のみを対象とし、6ヵ月を上限とする定住者への宿泊施設と食事、健康診断・管理、4ヵ月の日本語研修(当初は3ヵ月)、就職の斡旋、退所時の一時金支給であった。退所後の宿泊先の確保は、就職先の雇用主によって行われた。

1990年代に入ると、「インドシナ難民」の受け入れと定住支援事業は大幅に縮小された。1988年に「インドシナ難民国際会議」において採択されたCAP(包括的行動計画)によって、難民性の審査が厳格化され、認定されなかった人々が本国に帰還させられるようになったからである。受け入れ数の減少に伴い、1995年に大村センター、1996年に姫路定住促進センター、1998年に大和定住促進センターが閉所した(難民事業本部 2008a)。最後に残った国際救援センターは、2005年に「インドシナ難民」の受け入れが停止したことを受けて、その翌年に閉所した(難民事業本部 2008a)。

このように「インドシナ難民」への定住支援活動は終焉したが、2008年に新たな第三国定住プロジェクトが策定された。プロジェクトの対象者はタイの難民キャンプに滞在するミャンマー(ビルマ)出身の難民で、2010年度から3年間で合計90人を引き受けるという計画が発表された。定住に当たっては、「インドシナ難民」の第三国定住と同様に、宿泊施設を兼ねたセンターに滞在し、日本語研修や職業斡旋の支援を受けられる。この業務は公募の末、難民事業本部に委託された。センターの位置は公表されていないが、支援内容については詳しい情報が事業本部のホームページに掲載されている(難民事業本部 2008b)。

②法律

難民認定手続きやその他の難民に関わる法制化もまた、1970年代後半の「インドシナ難民」の受け入れを契機に進められた(明石 2010)。日本政府は、1981年に難民の地位に関する条約、翌年に難民の地位に関する議定書を締結した。これらの条約の加入に合わせて、難民認定手続きを明文化した「出入国管理及び難民認定法」(入管法)が1981年に承認された(1982年施行)。難民の認定機関は法務省入国管理局の一部署となり、調査官が置かれた。また、条約に定められた「内国民待遇」を確保するために国民年金など社会保障関連の法令における国籍条項が廃止された。なお、「インドシナ難民」は、上記

の入管法で定められる個別審査の手続きを経て認定された難民ではない。つまり、「条約難民とは別枠」（本間 2011：23）での受け入れであったが、国内では難民に準ずる待遇を受けることとなった。

1982年に施行された入管法は、難民認定制度に関わる規定に関しては1980年代・90年代を通じて大きな変更もなく継続された。しかし、2000年代に入り、大幅に改正された。そのきっかけとなったのは、北朝鮮を逃れたいいわゆる「脱北者」による日本領事館への「駆け込み事件」である（石川 2009；明石 2010）。2002年5月、中国に潜伏していた北朝鮮籍の5人家族が瀋陽日本領事館に庇護を求めて駆け込んだが、中国当局に阻まれた。その一部始終が録画され、日本で報道されたのである。この時の脱北者への対応について日本政府は厳しい批判を受け、日本のこれまでの難民受け入れ実績の乏しさも浮き彫りになり、難民認定手続きやこれに関わる制度の見直しにつながった（明石 2010）。事件のあった年の8月には、政府は「インドシナ難民」に限定していた国際救援センターを条約難民にも利用可能とすることを決め、難民認定制度の改革も行われることになった（明石 2010）。

難民認定制度改正の主な3点は、難民認定申請期間の制限の撤廃、仮滞在許可制度の導入、不服申立て制度の改善である（明石 2010）。難民認定申請期間の制限の撤廃により、難民認定の申請期間は上陸から原則60日以内しか認めない、いわゆる「60日ルール」は廃止された。仮滞在許可制度は、難民認定申請中である外国人の法的地位の安定化を図ったものである。不服申立てについては、従来の制度では、最初に審査した機関により再審査が行われるため、決定が覆された例はほとんどなかった。そこで、より公正かつ中立な再審査を行うため、民間から選任された難民審査参与員が関与する制度に改められた。参与員は、法律の専門家や元外交官、商社、報道機関、国連等の国際機関の勤務者、国際政治学者などによって構成される。法務大臣が参与員の任命権を持ち、最終的な決定も大臣が行う。これらの新しい規定を盛り込んだ改正入管法は、2005年に施行された。その他に、審査にかかる機関はこれまでおよそ2年かかっていたが、約6ヵ月に短縮された（明石 2010）。また、認定・不認定の例が法務省のホームページに掲載されるなど、審査の内容をより明確にする工夫もなされるようになった（法務省入国管理局 2012a, 2012b）。

こうした改善はある程度肯定的に評価されたが、問題点も指摘されている（明石 2010）。その一つが仮滞在許可制度における申請期間の制限で、6ヵ月以内の申請しか認

められていない。また、難民認定の申請については、「生命、身体、自由が害される恐れのある地域から直接、日本に入ったこと」という規定が、庇護申請を妨げるものとして批判されている。庇護申請しうる国を経由せずに日本に到着するケースは少なく、いったん日本に到着したら、他国で庇護申請する機会が得られなくなる点が問題とされている。

③受け入れ実績

日本における難民の受け入れは「インドシナ難民」を対象に始まり、2005年末までに11319人が日本に定住した（外務省 2009）。その他では、1982年から2011年までの期間に、個別に審査を受けて難民認定を受けた条約難民が約600人、人道的配慮による在留を許可されたのが約2000人である（石川 2009；明石 2010；法務省入国管理局 2010, 2011, 2012c）。

次に、申請者数の推移についてみると（石川 2009；明石 2010）、1982年に530人と多く、翌年から1995年までは、20人台から70人台の間で上下している。1996年に100人台となり、これ以降急速に増加した。2011年には、これまでで最も多い1867人の申請があった（法務省入管局 2012c）。申請者数の増加は他国における政治的混乱や人権侵害の悪化などの影響が大きいと、そのほかに、ヨーロッパにおける難民審査の厳格化（石川 2009：60）や日本における難民申請基準の緩和なども要因として挙げられよう。

日本の難民認定は、法律の規定よりも政治的裁量の度合いが大きく（小池 2011：60）、受け入れ実績は国内外からの注目や批判に大きく左右されてきた。1982年には60人以上認定されたが、その後大きく減少し、1989年から1997年にかけては各年に1人あるいは2人であった（石川 2009；明石 2010）。1998年以降には10人を超えるようになるが、最も多い2008年でも57人である（石川 2009；明石 2010）。一方で、人道的配慮による在留許可が得られた人数は徐々に増加し、2008年に360人（石川 2009；明石 2010）、2009年には最多の509人となっている（法務省入国管理局 2010）。また、1995年に不服申し立てによる再審査を経て難民認定を受ける最初のケースが現れた（石川 2009）。2005年に参与官の制度が導入されてからは再審査により難民認定を受ける人の数がわずかではあるが増加している（石川 2009）。

申請者を国籍別にみると、1982から88年までは主に「インドシナ難民」の枠で日本滞在をした人で、定住が認められた後に改めて難民の地位の認定を求めた人が多く含まれる（石川 2009：59）。それ以降は、ベトナム・ラオス・カンボジア以外のアジアの国々

の出身者が中心となっている（法務省入国管理局 2012d）。最も多いミャンマー（ビルマ）は 4215 人、次に多いトルコは 1489 人で、この 2 つの国籍で申請者総数の約半数を占めている（法務省入国管理局 2012d）。どの国籍の申請者が多いかは時期による違いがある。1989 年には中国天安門事件後に中国人から申請が増え、1996・1997 年にトルコのクルド人、1998 年にはミャンマーからの申請が多かった。また、ミャンマーについては、特に 2003 年以降に申請者が増加した（石川 2010：60）。

個別に審査を受けて難民認定された者、人道的配慮により日本滞在を許可された者を国籍別にみると（法務省入国管理局 2012d）、いずれもミャンマーが最も多い。申請者については、トルコがミャンマーに次いで多かったが、1 人も難民認定されなかった（石川 2009）。人道的配慮による滞在許可を得たトルコ人は 36 人である（法務省入国管理局 2012d）。また、難民認定者や人道的配慮により日本滞在を許可された者に、エチオピア、スーダン、コンゴ共和国などアフリカ国籍の人々が含まれるようになった。難民の国籍もまた多様化しているといえる。

④民間支援

日本国内の難民や庇護申請者を支援する民間団体は、1970 年代後半から 1990 年代前半までに受け入れた「インドシナ難民」を対象とするものと、1990 年代末から現在に至る庇護申請者を対象とする組織に分けることができる。

前者については、1975 年以降日本に到着したボートピープルへの対応の中で、UNHCR の要請を受けて難民キャンプの運営などを行った日本赤十字社や宗教組織を土台とする既存の民間団体と新たに設立されたボランティア団体がある。日本政府が定住センターを設立し、業務を難民事業本部に委託して 6 ヶ月の定住プログラムが確立してからは、プログラムで応えきれないセンター出所後の様々な要請に対応する支援が民間団体によって提供されるようになった。こうした支援団体には、日本国際ボランティアセンター、曹洞宗ボランティア会、難民を助ける会、幼い難民を考える会などがあり、他にも地域住民による小規模のボランティア組織が多数結成された（石川 2009：65；荻野 2011：13）。しかしながら、「インドシナ難民」の新規受け入れ数が減少し、定住者の生活が安定するに従い、これらの民間団体の活動は縮小され、その多くは 1990 年代半ばまでに活動を停止した（荻野 2011：14）。その後は、条約難民の認定が極端に少ないために、難民を主な対象とする支援団体の新設はみられなかった。

しかし、90 年代末になると、庇護を求める人々が増加し、これらの庇護申請者のための支援活動が活発化した。申請手続きや不服申し立て、収容所に収監された人々の支援には、アムネスティインターナショナルのように継続して避難民の保護に携わってきた組織が関わり、弁護士の間も増えた。また、このような活動に参加した人々によって新たな組織の設立もなされた。1999 年に難民支援協会、2002 年に RAFIQ、2011 年に名古屋の愛知難民協会が設立され、それぞれ東京、大阪、名古屋を拠点に活動している。主な活動内容は、難民認定のための法的な支援、衣食住にかかわる生活支援、自立に向けた就労支援、これに関わる政策提言や権利擁護の主張、難民への社会的関心を引き寄せるためのセミナーやシンポジウムの開催などの啓発活動、これらの活動を支えるための資金集めである（石川 2009）。個々の団体の単独での活動だけでなく、国内外の民間組織間のネットワークも作られ、情報の共有や共同の活動も行われている。このように、1990 年代末以降の民間団体は、日本での定住が許可された人々だけでなく、庇護申請者も対象とするより包括的な難民支援を実践するようになってきている。

(3)まとめおよび今後の研究課題

本報告では、まず、地理学における難民の研究動向を紹介した。欧米の地理学における難民に関する既存研究では、居住パターン、移動過程、移動が地域や移動する人々へのアイデンティティにもたらす影響、ボランティア支援における地域差の解明などが課題となっており、ここに場所や空間という地理学が伝統的に関心を寄せてきたテーマと難民という対象の結びつきをみることができる。しかし、研究の方法論や理論については、社会学や政治学、文化人類学の理論や概念の応用が提案されており、地理学独自の視点や研究方法、理論は発展していなかった。難民研究への地理学独自の理論や方法論の応用は、今後地理学において探求されなければならない課題であろう。

日本の地理学においては、難民研究そのものが少なく、日本の難民を対象とする研究はさらに限られていることが明らかとなった。しかしながら、欧米諸国よりも規模は小さいものの、庇護申請者が増加し、第三国定住プログラムが実施される中で、日本の地理学が目向けるべき課題は多い。まず、難民の受け入れについては、実績の少なさそのものが研究テーマになりうる。難民認定をめぐる政府の対応を、国境の意味、国民の定義、国民統合のあり方と関連づけて調査することにより、日本の国家空間の特徴を解明する重要な手掛かりが得られるだろう。また、1990

年代末以降の民間支援については、地理学以外の分野においても詳しい研究はなされていない。国内における地域による支援システムの違いや海外との比較は、日本社会の市民活動の地域的特徴を明らかにすると同時により効果的な支援体制の構築に役立つことと思われる。

過去に受け入れたインドシナ難民についても、改めて調査する価値がある。難民を集団で受け入れるにあたっては、受け入れ地域の経済的負担や住民との対立が懸念されることが多く、2010年に導入された第三国定住プログラムの継続・拡大についても、これらが議論の焦点となることが予想される。インドシナ難民として定住した人々は1万人以上にのぼり、その居住パターンの変遷、居住地による適応状況の違い、地域住民との関係についての分析がなされれば、今後の難民の受け入れについてより実質的な議論を進める助けとなるだろう。1990年代半ば以降にはインドシナ難民以外で庇護を求めて来日する人々が増加した。これらの人々については、不安定な身分および迫害への恐怖に配慮し、調査については細心の注意を払う必要がある。その上で、彼ら彼女らの居住地、生活実態、ネットワーク、社会適応における男女による違いについて調査し、移動過程や移動先地域がこれらの事象にもたらす影響を考察するならば、日本の地理学における研究の幅を広げ、また同時に地理学によるより広い分野での社会的・学術的貢献が可能になることと考えられる。

引用参考文献一覧

- 明石純一 2010. 『入国管理政策—「1990年体制」の成立と展開』ナカニシヤ出版.
- 石川えり 2009. 難民政策の推移—NGOから見た10年間. 移民政策研究 1: 55-70.
- 荻野剛史 2006. わが国における難民受入れと公的支援の変遷. 社会福祉学 46 (3): 3-15.
- 荻野剛史 2011. 我が国のNGOの団体における難民定住支援. 瀬木学園紀要 5 (7): 13-19.
- 小田隆史 2009. ミネソタ州ツインシティ都市圏における非政府・非営利セクターによる難民への職住斡旋支援. 地理学評論 82 (5): 422-441.
- 外務省 2009. 難民問題と日本Ⅲ—国内における難民の受け入れ.
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/nanmin/main3.html>
- 鴨澤 巖 2002. 難民を支援するのはなぜか—導入に代えて. 地理 47 (1): 8-13.
- 北川眞也 2007. 現代の地政学における例外空間としての収容所—イタリアの不法移民収容所へ「歓待」する生権力. 人文地理

59 (2): 111-129.

- 小池克憲 2011. 日本は変わったか—第三国定住制度導入に関する一考察. 難民研究ジャーナル 1: 48-64.
- 小泉康一 2005. 『国際強制移動の政治社会学』勁草書房.
- 難民事業本部(アジア福祉教育財団) 2008a. 沿革.
<http://www.rhq.gr.jp/japanese/profile/outline.htm>
- 難民事業本部(アジア福祉教育財団) 2008b (2012年5月更新). 第三国定住難民の様子. <http://www.rhq.gr.jp/>
- 法務省入国管理局 2010. 平成21年における難民認定者数等について.
<http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/100226-1.html>
- 法務省入国管理局 2011. 平成22年における難民認定者数等について.
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri03_00077.html
- 法務省入国管理局 2012a. 難民と認定した事例.
<http://www.moj.go.jp/content/000095193.pdf>
- 法務省入国管理局 2012b. 難民と認定しなかった事例.
<http://www.moj.go.jp/content/000095194.pdf>
<http://www.moj.go.jp/content/000095188.pdf>
- 法務省入国管理局 2012c. 平成23年における難民認定者数等について.
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri03_00085.html
- 法務省入国管理局 2012d. 昭和57年1月から平成23年12月末までの難民認定申請等の状況 別表5
- 本間 浩 2011. わが国のインドシナ難民受入の経験と第三国定住制度の理論的諸課題. 難民研究ジャーナル 1: 9-28.
- 山口 覚 2009. 国家主権と難民認定. 人文地理 61 (2): 157-175.
- 吉田道代 2011. 『オーストラリアと日本の市民権—ベトナム難民女性の再定住の経験から』(Women, citizenship and migration: The resettlement of Vietnamese refugees in Australia and Japan.) ナカニシヤ.
- Black, R. 1991. Refugees and displaced persons: Geographical perspectives and research directions. *Progress in Human Geography* 15 (3): 281-298.
- Black, R. 1993. Geography and refugees: Current issues. In *Geography and refugees: Patterns and processes of change*, ed. R. Black & V. Robinson, 4-13. London & New York: Belhaven Press.
- Brown, L. A., Mott, T. E., & Malecki, E.J. 2007. Immigrant profiles of U.S. urban areas and agents of resettlement. *The Professional*

- Geographer* 59 (1): 56-73.
- Brun, C. 2001. Reterritorializing the relationship between people and place in refugee studies. *Geografiska Annaler/Series B Human Geography* 83 (1): 15-25.
- Desbarats, J. 1985. Indochinese resettlement in the United States. *Annals of the Association of American Geographers* 75 (4): 522-538.
- Desbarats, J. 1986. Ethnic differences in adaptation: Sino-Vietnamese refugees in the United States. *International Migration Review* 20 (2):405-427.
- Desbarats, J. 1987. Forces of dispersal and forces of concentration in refugee resettlement. In *Refugees: A Third World dilemma*, ed. J. R. Rogge, 309-317. Totowa: Rowman & Littlefield Publishers.
- Dunn, K. M. 1993. The Vietnamese concentration in Cabramatta: Site of avoidance and deprivation, or island of adjustment and participation? *Australian Geographical Studies* 31 (2): 228-245.
- Dunn, K. M., 1998. Rethinking ethnic concentration: the case of Cabramatta, Sydney, *Urban Studies* 35 (3): 503-27.
- Findlay, A., et al. 2007. Changing places: voluntary sector work with refugees and asylum seekers in core and peripheral regions of the UK. *International Journal of Multicultural Societies* 9 (1): 54-74.
- Gill, N. 2010. New state-theoretic approaches to asylum and refugee geographies. *Progress in Human Geography* 34 (5): 626-645.
- Grundy-Warr, C. & Yin, E. W. S. 2002. Geographies of displacement: The Karenii and the Shan across the Myanmar-Thailand border. *Singapore Journal of Tropical Geography* 23 (1): 93-122.
- Hardwick, S. W. 2003. Migration, embedded networks and social capital: Towards theorising North American ethnic geography. *International Journal of Population Geography* 9: 163-179.
- Hardwick, S. W. & Meacham, J. E. 2005. Heterolocalism, networks of ethnicity, and refugee communities in the Pacific Northwest: The Portland story. *The Professional Geographer* 57 (4): 539-557.
- Healey, R. L. 2006. Asylum-seekers and refugees: A structuration theory analysis of their experiences in the UK. *Population, Space and Place* 12(4): 257-271.
- Hyndman, J. 1997. Border crossings. *Antipode* 29 (2): 149-176.
- Hyndman, J. 1998. Managing difference: Gender and culture in humanitarian emergencies. *Gender, Place and Culture* 5 (3): 241-260.
- Hyndman, J. 1999. A post-cold war geography of forced migration in Kenya and Somalia. *Professional Geographer* 52 (1): 104-114.
- Hyndman, J. 2003. Aid, conflict and migration: The Canada-Sri Lanka connection. *The Canadian Geographer* 47 (3): 251-268.
- Hyndman, J. 2004. The (geo) politics of mobility. In *Mapping women, making politics: Feminist perspectives on political geography*, ed. L. A. Staegeli, E. Kofman & L. Peake, 169-184. NY: Routledge.
- Hyndman, J. 2010a. Feminist geopolitics meets refugee studies. In *Refugees in international relations*, ed. A. Betts & G. Loescher, 169-183. Oxford and New York: Oxford University Press.
- Hyndman, J. 2010b. Introduction: The feminist politics of refugee migration. *Gender, Place and Culture* 17 (4): 453-459.
- Hyndman, J. 2011. Waiting for what?: The feminization of asylum in protracted situations. *Gender, Place and Culture* 18 (3): 361-379.
- Hyndman, J. & Walton-Roberts, M. 2000. Interrogating borders: A transnational approach to refugee research in Vancouver. *The Canadian Geographer* 44 (3): 244-258.
- Ramadan, A. 2008. The guests' guests: Palestinian refugees, Lebanese civilians, and the war of 2006. *Antipode* 40 (4): 658-677.
- Ramadan, A. 2009. A refugee landscape: Writing Palestinian nationalisms in Lebanon. *An International E-Journal for Critical Geographies* 8 (1): 69-99.
<http://www.acme-journal.org/vol8/Ramadan09.pdf>
- Robinson, V. 1993. Marching into the middle classes: The long-term resettlement of East African Asians in the UK. *Journal of Refugee Studies* 6 (3): 230-247.
- Robinson, V. 1985. The Vietnamese reception and resettlement programme in the UK: Rhetoric and reality. *Ethnic Groups* 6: 305-30.
- Robinson, V. 1998. The importance of information in the resettlement of refugees in the UK. *Journal of Refugee Studies* 11 (2): 146-160.
- Robinson, V., Anderson, R. & Musterd, S. 2003. *Spreading the 'burden'?: A review of policies to disperse asylum seekers and refugees*. Bristol: The Policy Press.
- Rogge, J. R. 1977. A geography of refugees: Some illustrations from Africa. *The Professional Geographers* 29 (2): 186-193.
- Vallentine, G., Sporton, D. & Nielsen K. B. 2009. Identities and belonging: A study of Somali refugee and asylum seekers living in the UK and Denmark. *Environment and Planning D:*

Society and Space 27: 234-250.

White, A. 2002. Geographies of asylum, legal knowledge and legal practices. *Political Geography* 21: 1055-1073.

Woltman, K. & Newbold, K. B. 2007. Of flights and flotillas: Assimilation and race in the Cuban diaspora. *The Professional Geographer* 61 (1): 70-86.

Yeh, E. T. 2007. Exile meets homeland: Politics, performance, and authenticity in the Tibetan diaspora. *Environment and Planning D: Society and Space* 25: 648-667.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔学会発表〕(計1件)

吉田道代「地理学における難民研究の動向—2000年代を中心に」日本地理学会秋季大会・エスニック地理学研究グループ例会 2011.9.24. 大分大学

〔図書〕(計1件)

吉田道代、ナカニシヤ、オーストラリアと日本の市民権—ベトナム難民女性の再定住の経験から (*Women, Citizenship and Migration: The Resettlement of Vietnamese Refugees in Australia and Japan*)、2011、278

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉田 道代 (Yoshida Michiyo)

摂南大学・外国語学部・講師

研究者番号：40368395